

MESSAGE 2006

ディスクロージャー



となみ野農業協同組合

目次

| | | | |
|-------------------------------|----|---------------------------|----|
| 1. ごあいさつ | 1 | 14. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 | 28 |
| 2. 経営方針 | 2 | 15. 貸出金にかかる事項 | 33 |
| 3. 地域貢献活動 | 4 | 16. 自己資本の充実の状況 | 35 |
| 4. コンプライアンス体制 | 7 | 17. 有価証券等の取得価額、時価及び評価損益 | 35 |
| 5. リスク管理への取り組み | 8 | 18. 貸倒引当金 | 36 |
| 6. 皆様へのお知らせ | 9 | 19. 貸出金償却額 | 36 |
| 7. 経営の組織 | 12 | | |
| 8. 理事及び監事の氏名及び役職名 | 14 | ●連結情報 | |
| 9. 事務所の名称及び所在地 | 15 | 1. グループの事業系統図 | 37 |
| 10. 主要な業務の内容 | 16 | 2. 連結事業の概況 | 37 |
| 11. 第11事業年度（平成17年度）における事業の概況 | 20 | 3. 連結決算の概況 | 39 |
| 12. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 | 21 | 4. 財産の状況 | 42 |
| 13. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標 | 22 | 5. 事業別の経常収益等 | 42 |

■ 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した信用事業及び財産の状況に関する説明資料です。

1. ごあいさつ

組合員をはじめとする地域ご利用者の皆様には益々ご健勝のことと心からお慶び申し上げます。平素は、JAとなみ野の各事業に深いご理解と温かいご支援を賜り誠にありがとうございます。

昨年の我が国経済は、イラク情勢の悪化やドル高によって原油価格の高騰は継続しているものの、企業収益の改善等による雇用情勢の堅調な推移が個人所得の回復に伴う個人消費の増加傾向をもたらし、景気は緩やかながらも回復してきたといえます。

農業情勢では、平成17年3月に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画において、WTOにおける国際規律の強化にも対応しえるよう、平成19年から品目横断的経営安定対策を導入することが明記されました。加えて、農地・水・環境保全向上対策も新たに導入されることとなり、一連の米政策改革は広範かつ大規模なものとなっています。

このような情勢下においてJAとなみ野は、部門別採算性を重視した経済事業の改善に取り組み、「株式会社オートパルとなみ野」として会社化した自動車事業の基幹施設「社屋」を年初めにオープンさせるとともに、予てより検討を重ねておりました資材配送センターの建設に着手し、今年4月初旬より業務を開始させていただきました。

また、JAとなみ野合併以来の懸案でありました支店統合につきましては、第10回通常総代会（平成17年5月開催）でご承認をいただきました支店の機能・名称及び店舗数の見直しによる定款変更を受け、総代をはじめとした統合支店地域を代表される皆さまとの協議・検討を踏まえ、順次、改築整備に着手させていただき、平成18年4月より7統合支店・3金融特化型支店・1準統合支店での営業を開始させていただきました。

平成18年度のJAとなみ野は、この統合支店体制を以って農業協同組合が担う責務を全うすべき組合員の営農と生活を守ることを大前提とし、「出向く体制」「弾力的な営業体制」「充実した相談サービス機能体制」に則し、利用者満足度を向上させていく所存でございます。

今後とも、組合員をはじめとする地域ご利用者の皆さまからご意見を伺いながら、統合して「良くなった」「便利になった」と言っていただけるよう努めてまいりますので、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当JAでは、経営の健全性・透明性を基軸とした経営内容、財務内容を正しくご理解いただくためのディスクロージャー誌を発行いたしましたので、ご一読をお願い申し上げますとともに、本冊子を通じ皆様とJAのつながりがより強固となりますようご祈念申し上げましてご挨拶といたします。

平成18年6月

となみ野農業協同組合
代表理事組合長 佐野 日出勇

2. 経営方針

◆長期基本構想（平成10年～平成19年）

経営理念

私たちJAとなみ野は、農業を通じて新しい時代の住みよい社会と健やかでうるおいのある生活を、地域の人たちとともに育み高めつづけます。

経営指針

- 組織は環境に適応できないと滅びてゆくものです。JAとなみ野は常に変革・挑戦・創造をテーマに事業の存在意義や位置づけを見直し、将来を見据えた事業を展開します。
- JAとなみ野は、有利な立地条件を生かした農業・農村の再構築に取り組むとともに地域社会に信頼され、かけがえのない存在となるよう努めます。
- 組織は目的・目標を達成するために、効果的に運営しなければなりません。JAとなみ野は形式主義を排し、課題指向の組織運営をめざします。
- JAとなみ野は、この組織で働く人たちにとって本当に魅力を感じる自由闊達で創意工夫し、信頼しあえる職場風土を形成します。
- 組織の持続的な発展と組合員の負託に応える組織になるため、適正な利益をあげ、経済力を身につけ、経営の安定をはかります。

◆第3次中期3ヶ年計画（平成16年～平成18年）

1. 農業基本方針と基本戦略

- 基本方針 安全・安心・信頼を提供する農業の構築
- 基本戦略 「米政策改革大綱」に対応する地域水田農業ビジョンの実践
「安全・安心」な農畜産物の生産
営農指導事業を中心とした生産販売事業の改革
持続性の高い農業生産方式の導入

2. 生活基本方針と基本戦略

- 基本方針 暮らしの中に健康と生きがいの生活支援づくり
- 基本戦略 福祉事業・健康管理活動の展開
地域・利用者が必要とするサービス活動の実施
相談機能の充実

3. 運営基本方針と基本戦略

- 基本方針 時代に即応できる経営組織づくり
- 基本戦略 健全経営による財務の確保
施設整備と機能の再構築
不祥事防止・コンプライアンス（法令遵守）態勢の確立
経営管理体制の強化

◆第3次地域農業振興計画（平成16年～平成18年）

安全・安心・信頼を消費者にお届けするため消費者ニーズに対応した売れる「となみ野米」を中心とした農畜産物づくりを推進します。

PLAN I 「米政策改革大綱」に対応する地域水田農業ビジョンの実践

平成22年までに、本来のあるべき姿の実現に向けて、

- ①消費者の需要に応じた農畜産物の生産
- ②担い手・営農組織の育成強化
- ③地産地消型産地の育成
- ④食農教育への取り組み

PLAN II 安全・安心な「となみ野米」への取り組み

食の安全・安心を消費者に提供するために、

- ①栽培履歴記帳の100%実施
- ②「となみ野米」としての販売強化

PLAN III 持続性の高い農業生産方式の導入

環境にやさしい農業を展開するために、

- ①減農薬・減化学肥料栽培の推進
- ②有機物資源の有効利用による土づくりの推進

◆平成18年度の重点取り組み事項

平成18年度は、統合支店運営体制を確立させ、弾力的な営業体制の構築と、充実した相談サービス機能の強化を図るとともに、「となみ野米」と位置つけた高品質で良食味な売れる米づくりに向け、地域が一体となった「元気となみ野農業」の実現を目指します。

1. 農業重点項目

- 地域水田農業ビジョンの検証ととなみ野の特色ある農業の展開
- 担い手農家・集落営農組織の育成・支援

2. 生活重点項目

- 専門的で質の高いサービスの提供
- 相談サービス機能の充実と出向く姿勢での事業展開

3. 運営重点項目

- 利用者満足度の向上による組合員・利用者への信頼確保
- 経営の健全性・高度化への対応

3. 地域貢献活動

◆協同組合の特性

当組合は、砺波市、南砺市の一部（平成16年11月1日合併前の福野町、井波町、利賀村）を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さま等からお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体等にもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けた、事業活動を展開するとともに、農業や助けあいをおして社会貢献に努めています。

◆地域からの資金調達状況

(1) 貯金・定期積金残高

組合員をはじめ地域の皆さまからお預りした貯金の残高は、135,406百万円（うち定期積金の残高は、8,027百万円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

| | |
|------|---------|
| 組合員等 | 111,017 |
| その他 | 24,388 |
| 合計 | 135,406 |

(2) 貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っております。詳しい貯金商品については、本誌16ページをご覧ください。

◆地域への資金供給状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、31,113百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

| | |
|---------|--------|
| 組合員等 | 23,546 |
| 地方公共団体等 | 4,999 |
| その他 | 2,568 |
| 合計 | 31,113 |

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあり、その目的・用途に応じて次ページの表のとおりとなります。

(3) 貸出金商品

農業者の皆さまには、JA独自の営農資金をご用意しております。

その他にも事業資金、住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど、組合員をはじめ地域の皆さまの事業や暮らしに必要な資金をご融資しております。

詳しい貸出商品については、本誌17ページをご覧ください。

◆文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- 高齢者福祉活動への取り組み
- 年金相談会の開催
- 税務相談会の開催
- 農業用廃プラスチックの回収（ハウス用被服ビニール・肥料袋・農薬空きポリ容器等）
- 日本赤十字社の献血への積極的参加

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- 年金友の会
- 共済友の会
- 青色申告相談会
- コシヒカリオーナー制による体験活動

(3) 情報提供活動

- 組合員だよりなどJA広報誌の発刊
- インターネットを通じた組合員等利用者への情報提供
- 営農だよりの発行

4. コンプライアンス態勢

「コンプライアンス」とは、日常業務を遂行するうえで関わってくる数多くの法令やルールをはじめ、社会的規範にいたるまであらゆるルールを遵守することを言います。当組合は、農業協同組合法をはじめ、金融機関として様々な法令等の適用を受けていますが、その社会的責任と公共的使命を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確保するためには、法令・定款等や社会的規範を厳格に遵守することはもとより、たとえ法令等に抵触しない場合であっても、確固たる倫理観と誠実さに基づいて公正な行動をとることが必要不可欠です。

コンプライアンスに関する役職員の行動指針として「コンプライアンスの基本方針」、コンプライアンスを実現する手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を制定し役職員に配布するとともに、研修会等の実施により周知徹底を図っています。また、コンプライアンス統括部署を設けるとともに、各部署にはコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス・プログラムの実践に取り組んでいます。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

5. リスク管理への取り組み

◆リスク管理

金融の自由化・国際化の進展、業務の多様化に伴い、金融機関が内包するリスクは、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等多岐にわたり複雑化してきています。

こうした環境のなか、「リスク管理の基本方針」を定め、各種リスクの管理を強化するためリスク管理体制の充実に努めています。

◆融資審査体制

当組合では、各支店における融資の取り扱いについて、事前調査を十分に行うとともに、本店において独立した部門で審査を行い、受付から最終決裁者までの間に多段階の稟議手続を行う体制としております。

◆不良債権への取組み

不良債権処理を経営の最優先課題として位置付け、自己査定や償却・引当による厳格な与信管理を行ってまいります。また、貸出債権管理委員会において、取引先ごとの回収方針を決定し、貸出金償却・債権売却なども実施し対処しています。

不良債権処理については、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の第III・第IV分類債権に対して、平成17年度末で貸倒引当金による100%の引当を行いました。

リスク管理債権は、平成17年度末で752百万円です。また、金融再生法に基づく不良債権は753百万円です。

◆ALM管理体制

金利変動リスク等への対応と、資金調達面と運用面を総合的に管理するため、ALM委員会等を随時開催し、財務の健全化と安定的収益確保に努めています。

◆監事監査・内部監査等の実施状況

当組合では、監事監査は定期的、内部監査は随時実施して業務の効率化、会計処理の適正化に努めています。

監査実施状況

(単位：人、日)

| 監査期間 | 監査内容等 | 監査従事人数 | | |
|----------------|---------------------------|--------|-----|-----|
| | | 監 事 | 補助員 | 計 |
| H17.3/22~4/20 | 平成16年度決算監査（全部門） | 62 | 33 | 95 |
| H17.6/21~7/7 | 第1四半期内部監査（37支店、1出張所） | | 36 | 36 |
| H17.8/31 | 平成17年度仮決算棚卸実査（2課13事業所4支店） | 5 | 5 | 10 |
| H17.9/26~10/11 | 平成17年度仮決算監査（全部門） | 46 | 27 | 73 |
| H18.1/10~1/26 | 第3四半期内部監査（1課、8事業所、29支店） | | 26 | 26 |
| H18.2/28 | 平成17年度決算棚卸実査（2課7事業所4支店） | 6 | 6 | 12 |
| 監査延べ人数 | | 119 | 133 | 252 |

6. 皆さまへのお知らせ

◆個人情報保護への対応方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」とします。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただきますよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

◆JAは皆さまの声を誠実に受け止めます

当JAでは、お客様に満足いただけますよう日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

○ JAとなみ野全般に関すること

管理室総務人事課 TEL/0763-32-8600

○貯金・融資に関すること（JAバンク）

金融共済部貯金為替課 TEL/0763-32-8612

○共済に関すること（JA共済）

金融共済部共済保全課 TEL/0763-32-8616

受付時間/月～金曜日（祝祭日を除く）、午前8時30分～午後5時

◆JAバンクシステム

ペイオフ解禁や金融大競争時代に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集しています。JAバンク法に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」として活動していく新たな取組みが「JAバンクシステム」です。このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進めています。

便利：地域・利用者には選ばれるサービスを追求し、開発・提供していきます。

JAバンクはITを活用し、JAネットバンクの推進、ATM網の再構築など、皆さまにとって「より利用しやすい金融機関」を目指しています。また、商品面におきましても貯金にとどまらず種々の商品を「ひとつの金融機関」として全国統一で豊富にラインナップし、運用商品などについてもニーズにあった運用方法を提示します。また、確定拠出年金をはじめ専門的なコンサルティング機能を充実させるなど、商品開発能力・提案力を強化します。

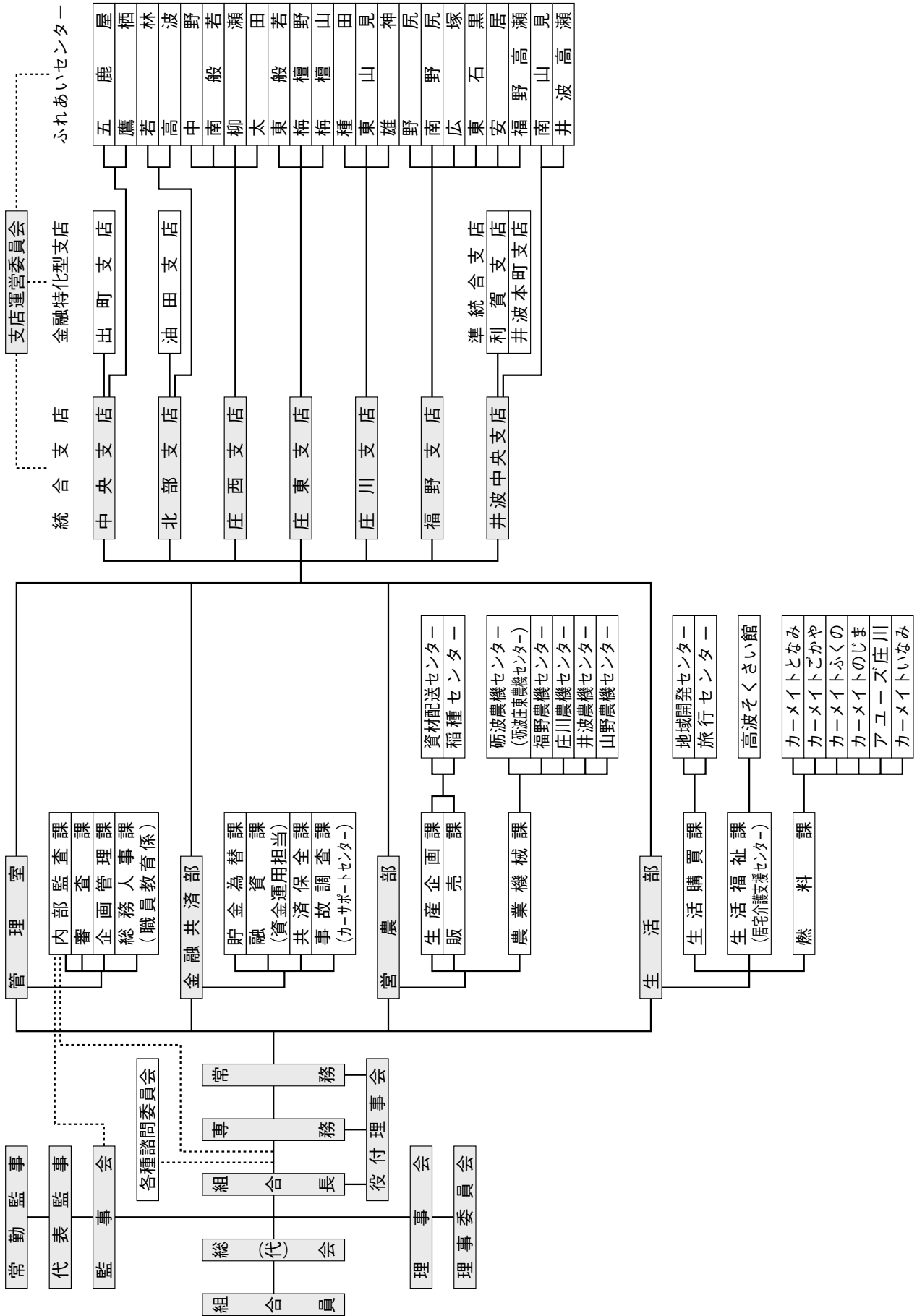
安心：JAバンクには、「JAバンク・セーフティネット」があります。

より安全な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは、「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。まず、公的制度である「貯金保険制度」。そして「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保する取組みである「破綻未然防止システム」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆様により一層の「安心」をお届けします。

安心：経営の健全化を確立するため、JAバンク全体で新たなシステムを作りました。

組合員・利用者からお預かりする大切な貯金を守るための実効性のあるシステム（破綻未然防止システム）を構築しました。経営健全性の確保の基本である問題点の早期発見・早期改善のため、行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（自己資本比率、業務体制など）を設定。JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、適切な改善を早期に行います。この新たな仕組みは、法律（JAバンク法）でも裏付けられています。

7. 業務の組織



◆ 組合員数

(単位:人)

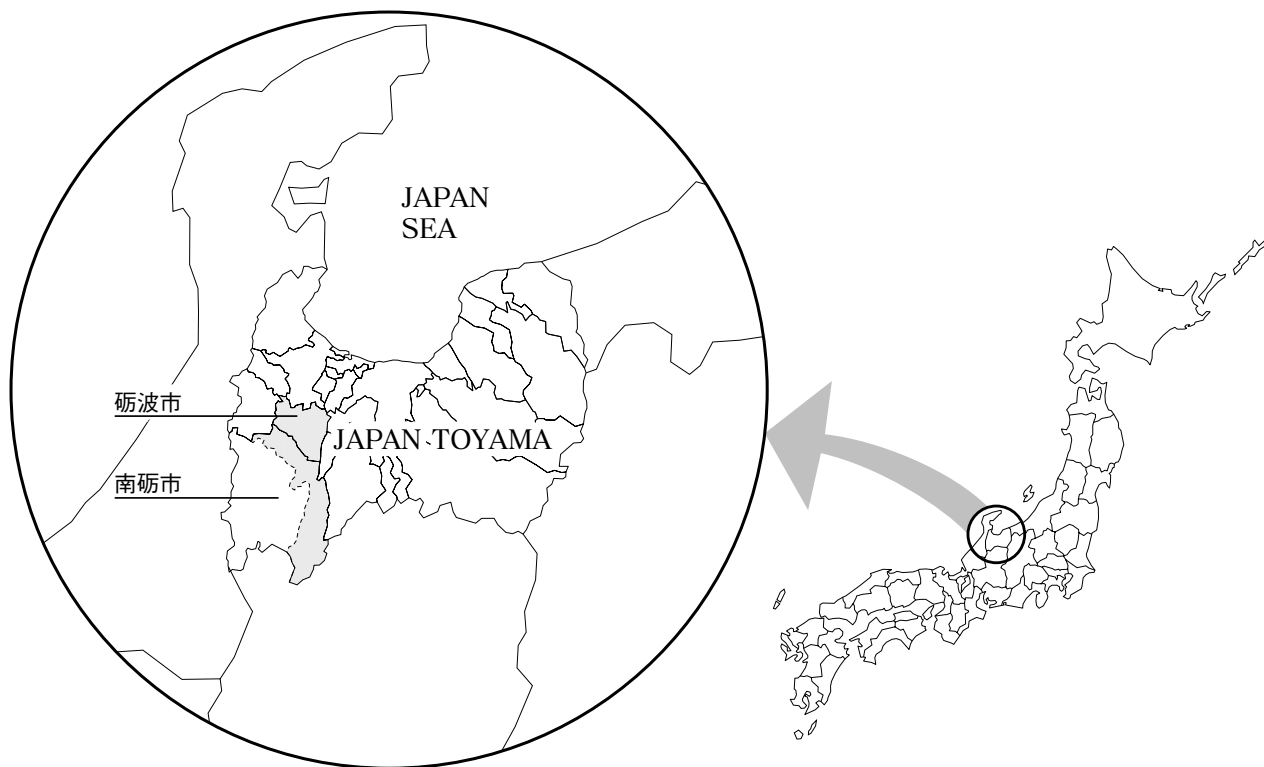
| | 16年度末 | 17年度末 | 増 減 |
|-------|--------|--------|------|
| 正組合員数 | 10,376 | 10,382 | 6 |
| 個人 | 10,358 | 10,355 | △ 3 |
| 法人 | 18 | 27 | 9 |
| 准組合員数 | 4,036 | 4,013 | △ 23 |
| 個人 | 3,640 | 3,625 | △ 15 |
| 法人 | 396 | 388 | △ 8 |
| 合 計 | 14,412 | 14,395 | △ 17 |

◆ 組合員組織の状況

| 組 織 名 | 構 成 員 数 |
|-----------|---------|
| 生 産 組 合 | 400組織 |
| 青 年 部 | 1,056人 |
| 女 性 部 | 6,330人 |
| ほ へ み の 会 | 126人 |
| 年 金 友 の 会 | 7,136人 |
| 共 済 友 の 会 | 2,888人 |

◆ 地区一覧

砺波市、南砺市（平成16年11月1日合併前の福野町、井波町、利賀村の地区に限る。）



8. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆ 役員一覧

(平成18年5月末現在)

| 役 員 | 氏 名 | 役 員 | 氏 名 |
|---------------|-------|--------------|-------|
| 代表理事組合長 | 佐野日出勇 | 理 事 | 村井 宗之 |
| 専務理事 | 金森 良明 | 理 事 | 安藤 良吉 |
| 常務理事 | 谷田 弘敏 | 理 事 (学識経験者) | 竹林 順子 |
| 常務理事 (信用事業専任) | 川原 正彦 | 理 事 | 池田 唯夫 |
| 理 事 | 北田 正雄 | 理 事 | 砂土居武範 |
| 理 事 | 嶋田 輝光 | 理 事 | 才川 昌一 |
| 理 事 | 山田 博 | 理 事 | 安達 齊 |
| 理 事 | 野松 欣一 | 理 事 | 市山 健作 |
| 理 事 | 式部 辰雄 | 理 事 | 林 紘 |
| 理 事 | 杉本 庄一 | 理 事 | 根尾 正広 |
| 理 事 | 吉田 清治 | 理 事 | 石黒 幸雄 |
| 理 事 | 小森 良一 | 理 事 | 堀元 榮信 |
| 理 事 | 水木 忠明 | 理 事 | 前川 十一 |
| 理 事 | 宮脇 逸郎 | 代表監事 | 高田 喜弘 |
| 理 事 | 中居 安治 | 常勤監事 (学識経験者) | 藤井 千悦 |
| 理 事 | 永田 喜一 | 監事 (員外監事) | 家城 亜告 |
| 理 事 | 苗代 義則 | 監 事 | 松島 孝作 |
| 理 事 | 中村 義章 | 監 事 | 嶋 正隆 |
| 理 事 | 澤田 俊久 | 監 事 | 杉本 幸則 |
| 理 事 | 松浦 慎一 | | |

9. 事業所の名称及び所在地

◆ 店舗一覧（金融共済課）

（平成18年5月末現在）

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 | ATM設置 |
|--------------|--------------|---------|-------|
| 本店 | 砺波市宮沢町3-11 | 32-8600 | ◎ |
| 中央支店 | 砺波市苗加896 | 32-2030 | ◎ |
| 北部支店 | 砺波市林1107 | 32-3140 | ◎ |
| 庄西支店 | 砺波市矢木25-1 | 32-2134 | ◎ |
| 庄東支店 | 砺波市頼成46 | 37-0046 | ◎ |
| 庄川支店 | 砺波市庄川町青島846 | 82-1237 | ◎ |
| 福野支店 | 南砺市柴田屋30 | 22-4320 | ◎ |
| 井波中央支店 | 南砺市岩屋277-2 | 82-1551 | ◎ |
| 出町支店 | 砺波市表町5-9 | 32-3003 | ◎ |
| 油田支店 | 砺波市三郎丸247-1 | 32-2046 | ○ |
| 井波本町支店 | 南砺市本町2-10 | 82-1023 | ◎ |
| 利賀支店 | 南砺市利賀村89 | 68-2211 | ○ |
| 五鹿屋ふれあいセンター | 砺波市五郎丸1116 | 32-3037 | ○ |
| 鷹栖ふれあいセンター | 砺波市鷹栖1042 | 32-2102 | ○ |
| 若林ふれあいセンター | 砺波市狐島186 | 32-3502 | |
| 高波ふれあいセンター | 砺波市高波839 | 32-2206 | ○ |
| 中野ふれあいセンター | 砺波市中野242 | 32-2202 | ○ |
| 南般若ふれあいセンター | 砺波市秋元633 | 32-2104 | ● |
| 柳瀬ふれあいセンター | 砺波市柳瀬577 | 32-2077 | ○ |
| 太田ふれあいセンター | 砺波市太田1366 | 32-2159 | ● |
| 東般若ふれあいセンター | 砺波市東保940 | 37-1135 | ○ |
| 梅檀野ふれあいセンター | 砺波市福岡256 | 37-0258 | ● |
| 梅檀山ふれあいセンター | 砺波市井栗谷69-2 | 37-1102 | ● |
| 種田ふれあいセンター | 砺波市庄川町五ヶ445 | 82-1305 | ● |
| 東山見ふれあいセンター | 砺波市庄川町金屋2766 | 82-1156 | ○ |
| 雄神ふれあいセンター | 砺波市庄川町庄396 | 82-3106 | ● |
| 野尻ふれあいセンター | 南砺市野尻653 | 22-2118 | ● |
| 南野尻ふれあいセンター | 南砺市苗島305 | 22-3018 | ● |
| 広塚ふれあいセンター | 南砺市松原新1771-1 | 22-2616 | ○ |
| 東石黒ふれあいセンター | 南砺市布袋56 | 22-2416 | ● |
| 安居ふれあいセンター | 南砺市安居199-1 | 22-2207 | ● |
| 福野高瀬ふれあいセンター | 南砺市三清西11 | 22-2472 | ● |
| 南山見ふれあいセンター | 南砺市山見344 | 82-0236 | ● |
| 井波高瀬ふれあいセンター | 南砺市三清東333 | 82-1251 | ● |
| 砺波総合病院 | | | ○ |
| エレナ | | | ◎ |

◎サンデーバンキング、○ボックスATM、●室内ATM

10. 主要な業務の内容

消費者に信頼される安全・安心・新鮮な農産物を提供するための地域農業振興を柱とし、総合金融サービス（貯金・貸付・為替）を提供する信用事業、ひと、いえ、くるまの生活総合保障を提供する共済事業、様々な生活情報・商品を提供する経済事業（営農・生活・燃料）、旅のことなら任せて安心の旅行事業、温かみのある高齢者福祉活動を展開する福祉事業、地域の均衡ある発展を目指す資産管理事業などを総合的に営んでおります。

経営理念である「私たちJAとなみ野は、農業を通じて新しい時代の住みよい社会と健やかでうおいのある生活を、地域の人たちとともに育み高めつづけます」のとおり、事業活動を通じて組合員や地域のみなさまの豊かな暮らしや健康、環境を守っていく、すなわち、農業と地域社会に根ざした組織であり続けることを目指しています。

指導事業

営農指導 安全・安心・新鮮な農畜産物生産の技術指導並びに栽培記録簿記帳管理、および農業収支・経営指導また地域農業を担う担い手農業者・組織の育成など農業を通じて、地域の活性化に努めています。

生活指導 組合員や地域住民の心豊かな生活と健康・生きがいづくり活動に積極的に取り組んでいます。

販売事業

農家のみなさまが生産・出荷された、安全・安心な農畜産物を有利な価格で安定供給販売することを目指し、消費地および消費者と生産者との交流を取り入れた戦略でマーケットの拡大に努めています。

信用事業

組合員をはじめ地域のみなさまや事業主の方々から貯金をお預りしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金などの各種貯金を目的、期間等にあわせてご利用いただいております。

◆貯金種類

| 種 類 | しくみと特色 | 期 間 | お預入額 |
|----------------------|---|------|------|
| 総 合 口 座 | 普通貯金・定期積金・定期貯金が一冊の通帳にセットできます。この口座は給与・年金などの自動受け取り、公共料金・税金・家賃などの自動支払いに便利です。さらに、キャッシュカードをご利用になると全国どこのJAでも現金の引き出し、預け入れができます。また、全国の都銀・地銀・信金・信組・郵便局・労金などのキャッシュサービスがご利用いただけます。そして、必要なときには、セットされた定期貯金と定期積金の残高合計の90%以内、最高300万円まで自動融資が受けられます。 | 定めなし | 1円以上 |
| 普 通 貯 金 | 出し入れ自由。年金・給与などの自動受け取りや公共料金・クレジットカードなどの自動支払いができます。 | 定めなし | 1円以上 |
| 普 通 貯 金 無利息型〈決済用〉 | 貯金保険制度により全額保護されます。 | 定めなし | 1円以上 |
| 貯 蓄 貯 金 | 使い道などが決まらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金。利率は普通貯金より有利です。 | 定めなし | 1円以上 |
| 当 座 貯 金 | 小切手・手形によりお支払いができますので、ご商売をなさる方に便利です。 | 定めなし | 1円以上 |

| | | | |
|----------------------|--|------------------|-------------------|
| 通 知 貯 金 | ごく短期間の運用に便利です。 | 定めなし (据置7日以上) | 5万円以上 |
| 納 税 準 備 貯 金 | 貯金者の皆様の租税納付にお使いください。 | 定めなし | 1円以上 |
| スーパ一定期貯金 | お預け期間は1ヵ月以上の決められた期間、預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回り。総合口座にセットすれば、自動融資が受けられます。 | 1ヶ月以上 5年以内 | 1円以上 |
| 大 口 定 期 貯 金 | 大口資金の運用に便利で安全確実な商品です。 | 1ヶ月以上 5年以内 | 1,000万円以上 |
| 期日指定定期貯金 | お預け期間が最長3年間、据置期間1年経過後、自由に満期日を指定できます。1年複利のお得な貯金です。 | 最長3年 | 100円以上 300万円未満 |
| 変 動 金 利 型 定 期 貯 金 | 金利情勢に応じて途中で金利が変動します。マネープランの幅が広がります。 | 3年 | 100円以上 |
| 定 期 積 金 | お楽しみの目標額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積み立て期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標達成できます。 | 6ヶ月以上 5年以内 | 100円以上 |
| 財 形 貯 蓄 | 勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして預入れしていただきます。 | | |
| 一 般 財 形 貯 金 | 積立額、目的ともご自由。お預入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。 | 3年以上 | 1,000円以上 |
| 財 形 住 宅 貯 金 | 住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な貯金です。 | 5年以上 | 1,000円以上 |
| 財 形 年 金 貯 金 | 在職中に積み立てを行い、60才以降に年金としてお受取りできます。(3ヵ月毎のお受け取り)退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。 | 5年以上 | 1,000円以上 |

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々の必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融公庫、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫等の融資申込みの取り次ぎもしております。

◆貸出・ローン種類

| 資 金 名 | 分 類 | ご融資金額 (限度額) | ご融資期間 | | 備 考 |
|-----------------|------------|----------------|---------|------|-----|
| | | | 返済期間 | 据置期間 | |
| 営 農 改 善 資 金 | 農業用建築物造成資金 | 2,000万円 | 20年以内 | 2年以内 | |
| | 家畜等購入育成資金 | 500万円 | 5年以内 | 2年以内 | |
| | 農地等取得資金 | 2,000万円 | 20年以内 | 2年以内 | |
| | 農機具購入資金 | 1,000万円 | 7年以内 | 2年以内 | |
| | 農業経営運転資金 | 長期 | 1,000万円 | 5年以内 | - |
| 短期 | | 1,000万円 | 1年以内 | - | |
| 農 村 生 活 改 善 資 金 | 住宅資金 | 2,000万円 | 20年以内 | 1年以内 | |
| | 教育・耐久消費財資金 | 500万円 | 7年以内 | 1年以内 | |
| | 医療・厚生・結婚資金 | 700万円 | 7年以内 | 1年以内 | |
| | 共同利用施設資金 | 3,500万円 | 10年以内 | 1年以内 | |

| | | | | | |
|--------------|--|---------|-----------|-------|--|
| 事業資金 | 設備資金 | 1億円 | 15年以内 | 3年以内 | |
| | 運転資金 | 2,000万円 | 5年以内 | - | |
| 農業制度資金 | 国や地方公共団体が設ける制度に基づく各種制度資金の取り扱い。資金種類・用途によりご融資金額、期間などの条件が異なります。 | | | | |
| ローン | マイカーローン（乗っ太郎） | 500万円 | 6ヶ月～7年 | - | |
| | マイカープラン | 300万円 | 6ヶ月～5年 | - | |
| | フリープラン | 300万円 | 〃 | - | |
| | MY LIFE | 300万円 | 〃 | - | |
| | 介護プラン | 300万円 | 〃 | - | |
| | 教育ローン（学ぶ君） | 500万円 | 13年6ヶ月 | 7年6ヶ月 | |
| | 定期積金ローン | 300万円 | 5年 | - | |
| | 営農ローン | 300万円 | 1年 | - | |
| | カードローン | 50万円 | 1年 | - | |
| | らくらくキャッシュ | 50万円 | 1年 | - | |
| | 住宅ローン（建て太郎） | 5,000万円 | 3年～35年 | - | |
| | リフォームローン（かいぞー君） | 500万円 | 1年～10年6ヶ月 | - | |
| 賃貸住宅ローン（満室君） | 4億円 | 1年～30年 | - | | |

共済事業

組合員をはじめ地域のみなさまのライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障商品を提供しております。

◆長期共済

| 種類 | | 内容と特色 | |
|--------|---------|-------------------------|---------------------|
| 生命総合共済 | 終身共済 | 一生涯保証 | 長い人生のベースとなる保障のために |
| | 養老生命共済 | 貯蓄&保障 | 各種の資金づくりと万一の保障のために |
| | 子ども共済 | お子様の保障 | お子様の教育・結婚資金を蓄えるために |
| | がん共済 | 一生涯のがん保障 | すべてのがんに対する幅広い保障のために |
| | 定期医療共済 | 充実の医療保障 | 日帰り入院から幅広く手軽な保障のために |
| | 医療共済 | 一生涯の医療保障 | さまざまな病気やケガの一生保障のために |
| | 年金共済 | 老後の保障 | 老後に備えるために |
| 建物更生共済 | 家と家財の保障 | 大切な財産の火災や自然災害に対する保障のために | |

◆短期共済

| 種類 | | 内容と特色 | |
|-----------|---------|--------------------|--|
| 火災共済 | 家と家財の保障 | 大切な財産の火災に対する保障のために | |
| 自動車・自賠責共済 | くるまの保障 | 自動車事故に確かな保障のために | |

購買事業

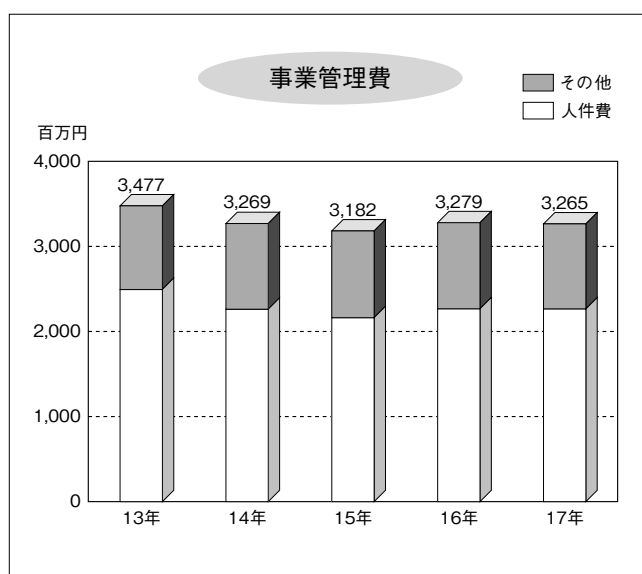
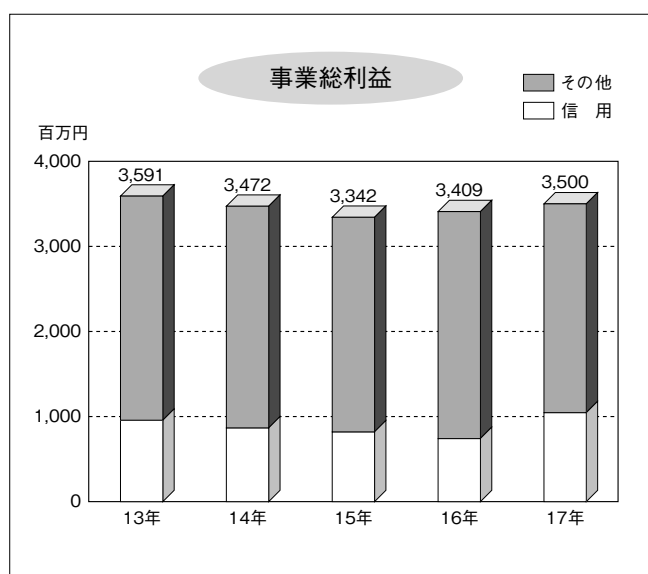
組合員をはじめ、地域のみなさまの営農と生活に対する物資を供給しております。

営農部門 農畜産物低コスト生産に寄与するため、肥料、農薬、飼料、農機具などを取り扱っております。

生活部門 生活・文化向上のため、食料品・日用品・LPG・油などを取り扱っております。

その他の事業

指導・販売・信用・共済事業のほかにも、農業倉庫事業、カントリーエレベーターをはじめとする共同生産利用施設運営などを行い、地域農業の振興に努めております。



11. 第11事業年度（平成17年度）における事業の概況

指導事業

「JAとなみ野米作改良対策本部」を主体として取り組んできた5月15日を中心とした「田植え時期の繰り下げ運動」も農家の皆さんに定着し、米の上位等級比率も84.1%まで上げることができました。また、大豆・大麦についても収量・品質とも比較的良好な結果となりました。

販売事業

「安心」「安全」を消費者に提供するため「栽培記録簿の記帳運動」を継続実施するとともに、「元気となみ野の大地土づくり運動」を実践することで環境に優しい農業の普及展開を図ってきました。

信用事業

JAバンクの一員として安心で有利な金融商品や情報の提供により、組合員・利用者の皆さまのサービス向上に努めてまいりました。

貯金では、定期積金「湯とり積金」の発売や夏冬ちょきんぎょキャンペーンの実施など魅力ある商品を皆さまにお勧めするとともに、JAでの年金受給の有利性を伝える「年金セミナー」の開催、当JAで年金受給されている皆さまへは年金定期「元気です」の優遇金利商品をお勧めしてまいりました。その結果、前年対比102.6%、年度末計画対比101.8%となりました。

また、貸出金では、ローン相談会の開催など活発な情報提供を行い、地域ナンバーワンの低金利を目指した新型住宅ローン「あんしん計画」の発売、各種ローンや営農関連資金の低利融資に努め、前年対比105.3%、年度末計画対比101.7%、貯貸率23.0%と伸びを示しました。

有価証券運用については、債券運用によるクーポン収益の確保に努めてまいりました。

共済事業

専任渉外担当員を中心として全職員による「ひと・いえ・くるま」の総合保障をご提案してきました。中でも、保障内容の充実している建物更生共済「むてき」に多くのご理解をいただき、新規長期共済契約高473億円を挙げさせていただきました。

また、短期共済におきましても、充実した自動車共済の保障内容をご提案することで、契約数を伸張することができました。

購買事業

部門別採算性を重視した経済事業の改善に取り組み、予てより検討を重ねておりました資材配送センターの建設に着手し、春季農作業時からの業務開始としております。自動車事業は「株式会社オートパルとなみ野」として会社化し、基幹施設となる「社屋」を年初めよりオープンいたしました。

また、既存のカーメイトごかやを施設改装しセルフスタンドとすることで、安価な燃料供給を実施しております。

12. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

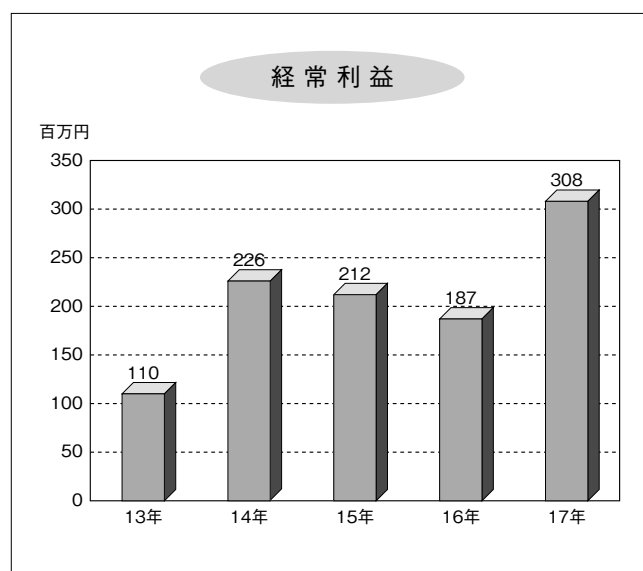
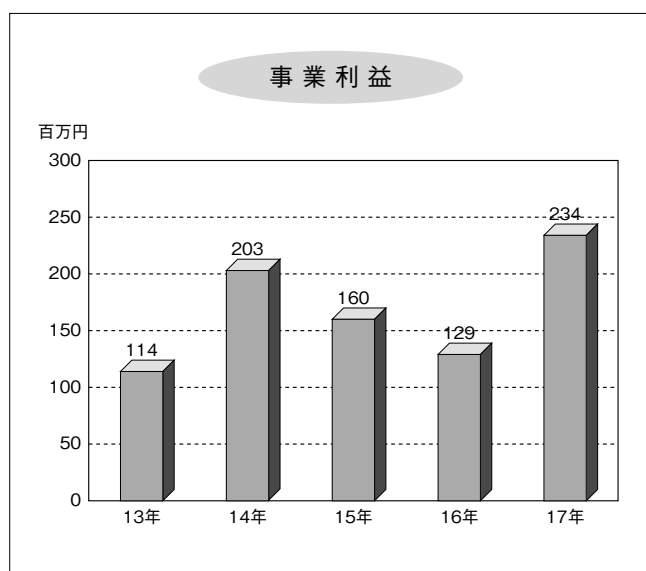
◆ 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

| | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経常収益 | 5,827 | 5,689 | 5,429 | 5,210 | 5,275 |
| 信用事業収益 | 1,603 | 1,439 | 1,338 | 1,080 | 1,369 |
| 共済事業収益 | 1,120 | 1,095 | 1,083 | 1,072 | 1,046 |
| 購買事業収益 | 1,729 | 1,665 | 1,584 | | |
| 販売事業収益 | 455 | 493 | 496 | | |
| その他の収益 | 920 | 997 | 928 | | |
| 農業関連事業収益 | | | | 1,615 | 1,681 |
| 生活その他事業収益 | | | | 1,440 | 1,177 |
| 経常利益 | 110 | 226 | 212 | 187 | 308 |
| 当期利益 | △502 | 132 | 427 | 203 | 193 |
| 純資産額 | 6,047 | 6,152 | 6,582 | 6,743 | 6,856 |
| 総資産額 | 142,950 | 142,217 | 142,168 | 144,957 | 148,547 |
| 単体自己資本比率 | 13.00% | 13.26% | 14.59% | 14.59% | 14.14% |
| 剰余金配当金額 | 0 | 18 | 15 | 29 | 29 |
| 出資配当の額 | - | 18 | 15 | 29 | 29 |
| 出資金 | 2,960 | 2,954 | 2,950 | 2,944 | 2,940 |
| (出資口数) | (2,959,970) | (2,954,302) | (2,949,861) | (2,944,395) | (2,940,886) |
| 貯金等残高 | 130,971 | 130,057 | 130,526 | 131,971 | 135,406 |
| 貸出金残高 | 24,783 | 26,743 | 26,900 | 29,544 | 31,113 |
| 有価証券残高 | 5,808 | 6,561 | 9,069 | 11,776 | 8,910 |
| 職員数 | 442 | 418 | 409 | 392 | 357 |

注1：当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2：単体自己資本比率は平成10年度より実施している修正国内基準による比率です。



13. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

◆ 利益総括表

(単位：百万円、%)

| | 16年度 | 17年度 | 増 減 |
|-----------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 資金運用収支 | 869 | 1,209 | 340 |
| 役員取引等収支 | 37 | 38 | 1 |
| その他信用事業収支 | △ 164 | △ 201 | △ 37 |
| 信用事業粗利益 (信用事業粗利益率) | 741 (0.56) | 1,046 (0.78) | 305 (0.22) |
| 事業粗利益 (事業粗利益率) | 3,408 (2.35) | 3,500 (2.35) | 92 (0) |

◆ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

| | 16年度 | | | 17年度 | | |
|----------|---------|-----|--------|---------|-------|-------|
| | 平均残高 | 利 息 | 利 回 り | 平均残高 | 利 息 | 利 回 り |
| 資金運用勘定 | 130,763 | 964 | 0.74 | 132,909 | 1,298 | 0.98 |
| うち 預 金 | 91,500 | 241 | 0.26 | 93,663 | 604 | 0.64 |
| うち 有価証券 | 10,701 | 95 | 0.89 | 9,152 | 59 | 0.64 |
| うち 貸 出 金 | 28,561 | 628 | 2.20 | 30,092 | 634 | 2.11 |
| 資金調達勘定 | 131,963 | 96 | 0.07 | 135,671 | 88 | 0.06 |
| うち 貯金・定積 | 131,073 | 81 | 0.06 | 134,214 | 71 | 0.05 |
| うち 借 入 金 | 890 | 15 | 1.69 | 1,456 | 17 | 1.17 |
| 総資金利ざや | - | | △ 0.09 | - | | 0.17 |

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

注：経費率＝信用部門の事業管理費÷資金調達勘定平均残高

◆ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

| | 16年度増減額 | 17年度増減額 |
|----------|---------|---------|
| 受 取 利 息 | △ 179 | 328 |
| うち 貸 出 金 | 12 | 5 |
| うち 有価証券 | 14 | △ 34 |
| うち 預 け 金 | △ 206 | 357 |
| 支 払 利 息 | △ 39 | △ 5 |
| うち 貯 金 | △ 43 | △ 9 |
| うち 借入金 | 1 | 3 |
| うち その他 | 2 | 0 |
| 差 し 引 き | △ 139 | 334 |

注：増減額は前年度対比です。

◆ 利益率

(単位：%)

| | 16年度 | 17年度 | 増 減 |
|-------------------|------|------|--------|
| 総 資 産 経 常 利 益 率 | 0.13 | 0.21 | 0.08 |
| 資 本 経 常 利 益 率 | 2.77 | 4.49 | 1.72 |
| 総 資 産 当 期 純 利 益 率 | 0.14 | 0.13 | △ 0.01 |
| 資 本 当 期 純 利 益 率 | 3.01 | 2.83 | △ 0.18 |

◆ 貯金に関する指標

(科目別貯金平均残高)

(単位：百万円、%)

| | 16年度 | | 17年度 | | 増 減 |
|-------------|---------|--------|---------|--------|-------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 流 動 性 貯 金 | 26,327 | 20.1% | 27,671 | 20.6% | 1,344 |
| 定 期 性 貯 金 | 104,634 | 79.8% | 106,446 | 79.3% | 1,812 |
| そ の 他 の 貯 金 | 110 | 0.1% | 96 | 0.1% | △ 14 |
| 計 | 131,073 | 100.0% | 134,214 | 100.0% | 3,141 |
| 合 計 | 131,073 | 100.0% | 134,214 | 100.0% | 3,141 |

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

(定期貯金残高)

(単位：百万円、%)

| | 16年度 | | 17年度 | | 増 減 |
|------------|--------|---------|--------|---------|-------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 定 期 貯 金 | 97,092 | 100.00% | 98,917 | 100.00% | 1,825 |
| うち固定自由金利定期 | 97,029 | 99.94% | 98,871 | 99.95% | 1,842 |
| うち変動自由金利定期 | 62 | 0.06% | 45 | 0.05% | △ 17 |

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

◆ 貸出金等に関する指標

(科目別貸出金平均残高)

(単位：百万円)

| | 16年度末 | 17年度末 | 増 減 |
|---------|--------|--------|-------|
| 手 形 貸 付 | 523 | 312 | △ 211 |
| 証 書 貸 付 | 25,875 | 27,674 | 1,799 |
| 当 座 貸 越 | 2,163 | 2,106 | △ 57 |
| 合 計 | 28,561 | 30,092 | 1,531 |

(貸出金の金利条件別内訳)

(単位：百万円、%)

| | 16年度末 | | 17年度末 | | 増 減 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 固 定 金 利 貸 出 | 12,469 | 42.2% | 14,019 | 45.1% | 1,550 |
| 変 動 金 利 貸 出 | 17,075 | 57.8% | 17,094 | 54.9% | 19 |
| 合 計 | 29,544 | 100.0% | 31,113 | 100.0% | 1,569 |

(貸出金の担保別内訳)

(単位：百万円)

| | 16年度末 | 17年度末 | 増 減 |
|---------------------|--------|--------|-------|
| 貯 金 等 | 3,381 | 3,335 | △ 46 |
| 有 価 証 券 | 15 | 14 | △ 1 |
| 不 動 産 | 9,184 | 9,093 | △ 91 |
| 計 | 12,580 | 12,443 | △ 137 |
| 農 業 信 用 基 金 協 会 保 証 | 10,105 | 9,774 | △ 331 |
| そ の 他 保 証 | 6,614 | 8,637 | 2,023 |
| 計 | 16,719 | 18,411 | 1,692 |
| 信 用 | 245 | 260 | 15 |
| 合 計 | 29,544 | 31,113 | 1,569 |

(債務保証の担保別内訳)

取引はありません。

(貸出金の使途別内訳)

(単位：百万円、%)

| | 16年度末 | | 17年度末 | | 増 減 |
|---------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 設 備 資 金 | 13,851 | 46.9% | 14,200 | 45.6% | 349 |
| 運 転 資 金 | 15,693 | 53.1% | 16,912 | 54.4% | 1,219 |
| 合 計 | 29,544 | 100.0% | 31,113 | 100.0% | 1,569 |

(業種別の貸出金残高)

(単位：百万円、%)

| | 16年度 | | 17年度 | | 増 減 |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | |
| 農 業 | 3,165 | 10.7% | 2,488 | 8.0% | △ 677 |
| 林 業 | 6 | 0.0% | 4 | 0.0% | △ 2 |
| 製 造 業 | 4 | 0.0% | 3 | 0.0% | △ 1 |
| 建 設 業 | 12 | 0.0% | 7 | 0.0% | △ 5 |
| 運 輸 ・ 通 信 業 | 8 | 0.0% | 7 | 0.0% | △ 1 |
| 卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店 | 109 | 0.4% | 94 | 0.3% | △ 15 |
| 金 融 ・ 保 険 業 | 864 | 2.9% | 1,864 | 6.0% | 1,000 |
| 不 動 産 業 | 2,748 | 9.3% | 3,294 | 10.6% | 546 |
| サ ー ビ ス 業 | 43 | 0.1% | 39 | 0.1% | △ 4 |
| 地 方 公 共 団 体 | 3,798 | 12.9% | 4,999 | 16.1% | 1,201 |
| そ の 他 | 18,787 | 63.6% | 18,309 | 58.8% | △ 478 |
| 合 計 | 29,544 | 100.0% | 31,113 | 100.0% | 1,569 |

(貯貸率・貯証率)

(単位：%)

| | | 16年度 | 17年度 | 増 減 |
|-------|---------|-------|-------|--------|
| 貯 貸 率 | 期 末 | 22.39 | 22.98 | 0.59 |
| | 期 中 平 均 | 21.79 | 22.42 | 0.63 |
| 貯 証 率 | 期 末 | 8.92 | 6.58 | △ 2.34 |
| | 期 中 平 均 | 8.16 | 6.82 | △ 1.34 |

◆有価証券に関する指標**(種類別有価証券平均残高)**

(単位：百万円)

| | | 16年度 | 17年度 | 増 減 |
|---|---|--------|-------|---------|
| 国 | 債 | 5,794 | 3,565 | △ 2,229 |
| 社 | 債 | 4,907 | 5,587 | 680 |
| 合 | 計 | 10,701 | 9,152 | △ 1,549 |

注：貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

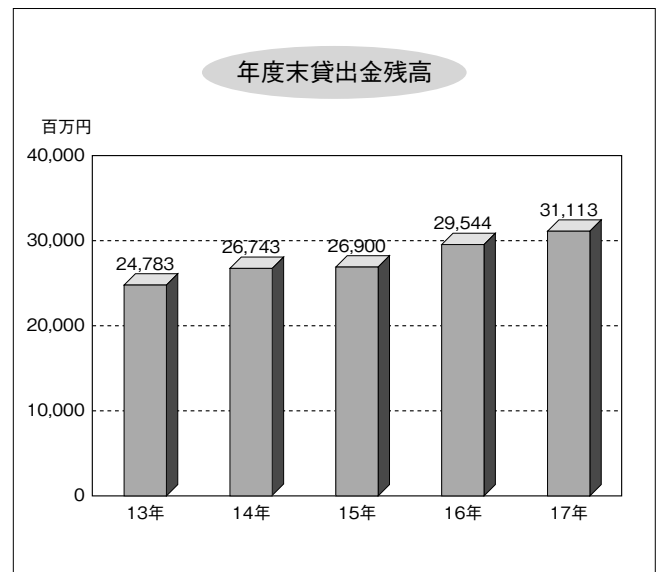
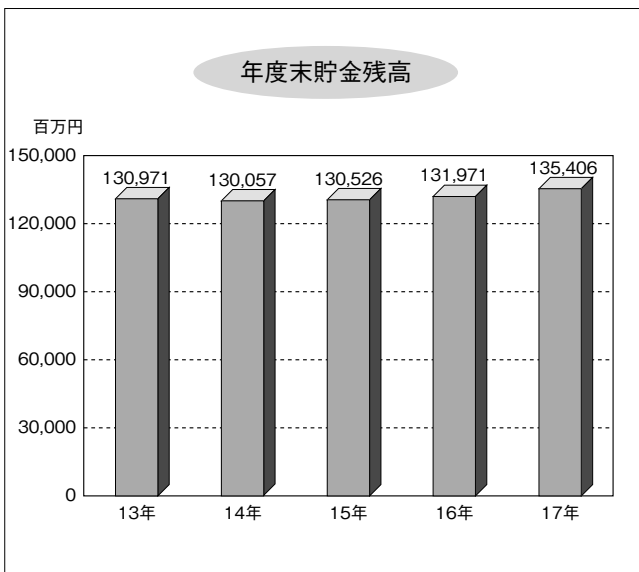
(商品有価証券種類別平均残高)

取引はありません。

(有価証券残存期間残高)

(単位：百万円)

| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合 計 |
|---------|------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|----------------|-------|
| 平成16年度末 | | | | | | | | |
| 国 債 | - | 400 | 3,093 | - | 2,948 | - | - | 6,441 |
| 社 債 | 814 | 807 | 3,612 | 100 | - | - | - | 5,333 |
| 平成17年度末 | | | | | | | | |
| 国 債 | 3 | 1,990 | 492 | 97 | 785 | - | - | 3,368 |
| 社 債 | 100 | 1,394 | 4,047 | - | - | - | - | 5,542 |



◆ 共済取扱実績等

(長期共済保有高)

(単位：百万円)

| | 16年度末 | | 17年度末 | |
|-------|--------|---------|--------|---------|
| | 新契約高 | 保有契約高 | 新契約高 | 保有契約高 |
| 終身共済 | 12,794 | 234,111 | 4,756 | 231,137 |
| 定期生命 | 374 | 958 | 113 | 996 |
| 養老生命 | 6,586 | 225,936 | 3,603 | 210,948 |
| うち ども | 716 | 12,465 | 483 | 12,774 |
| 医療 | 203 | 203 | 25 | 228 |
| がん | 17 | 114 | 12 | 121 |
| 定期医療 | 45 | 85 | 40 | 124 |
| 建物更生 | 26,530 | 285,838 | 38,749 | 287,837 |
| 合計 | 46,551 | 747,262 | 47,300 | 731,406 |
| 年金 | 214 | 2,859 | 164 | 2,931 |

注1：金額は保障金額（年金共済は年金年額、がん共済はがん死亡共済金額）です。

注2：ども共済は養老生命の内書きです。

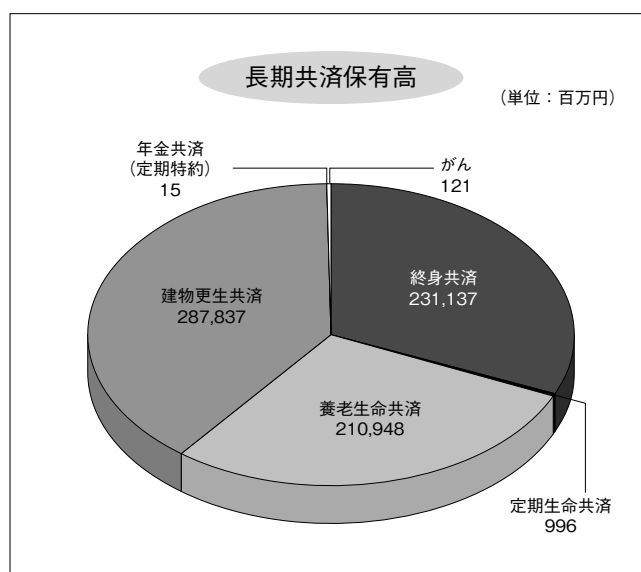
注3：JA共済は、共済契約をJAと全国共済連が共同で引き受けし、それぞれにて機能分担しており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合の共済金等の支払債務は、JAと全国共済連が連帯して負っています。（短期共済についても同様です）。

(短期共済新契約高)

(単位：百万円)

| | 16年度末 | 17年度末 |
|-----|-------|-------|
| 火災 | 24 | 24 |
| 自動車 | 394 | 393 |
| 傷害 | 6 | 6 |
| 自賠責 | 72 | 75 |
| 合計 | 498 | 500 |

注：金額は掛金総額です。



14. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書

◆ 貸借対照表（2事業年度分）

（単位：百万円）

| 資 産 の 部 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|----------------|---------|---------|
| 1. 信用事業資産 | 131,769 | 134,003 |
| (1) 現金 | 459 | 487 |
| (2) 預金 | 89,713 | 92,948 |
| (3) 有価証券 | 11,776 | 8,910 |
| (4) 貸出金 | 29,544 | 31,113 |
| (5) その他の信用事業資産 | 406 | 683 |
| (6) 貸倒引当金（控除） | △ 130 | △ 138 |
| 2. 共済事業資産 | 25 | 20 |
| 3. 経済事業資産 | 3,763 | 3,790 |
| 4. 雑資産 | 269 | 329 |
| 5. 固定資産 | 4,339 | 4,582 |
| 6. 外部出資 | 4,533 | 5,542 |
| 7. 繰延税金資産 | 256 | 279 |
| 資産合計 | 144,957 | 148,547 |

| 負債・資本の部 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|----------------|---------|---------|
| 1. 信用事業負債 | 134,257 | 137,523 |
| (1) 貯金 | 131,971 | 135,406 |
| (2) 借入金 | 1,512 | 1,389 |
| (3) その他の信用事業負債 | 773 | 728 |
| 2. 共済事業負債 | 944 | 980 |
| 3. 経済事業負債 | 1,060 | 1,040 |
| 4. 設備借入金 | 240 | 199 |
| 5. 雑負債 | 375 | 639 |
| 6. 諸引当金 | 1,334 | 1,308 |
| 負債合計 | 138,213 | 141,691 |
| 1. 出資金 | 2,944 | 2,940 |
| 2. 法定準備金 | 2,953 | 3,003 |
| (1) 資本準備金 | 2,718 | 2,718 |
| (2) 利益準備金 | 235 | 285 |
| 3. 剰余金 | 866 | 981 |
| (1) 任意積立金 | 570 | 693 |
| 特別積立金 | 570 | 693 |
| （うち目的積立金） | (335) | (458) |
| (2) 当期末処分剰余金 | 296 | 287 |
| うち当期剰余金 | 203 | 193 |
| 4. 株式等評価差額金 | △ 21 | △ 69 |
| 資本合計 | 6,743 | 6,856 |
| 負債及び資本合計 | 144,957 | 148,547 |

◆ 損益計算書（2事業年度分）

(単位：百万円)

| 科 目 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|------------------|--------|--------|
| 1. 事業総利益 | 3,408 | 3,500 |
| (1) 信用事業収益 | 1,080 | 1,369 |
| 資金運用収益 | 970 | 1,298 |
| (うち預金利息) | (246) | (574) |
| (うち有価証券利息) | (94) | (59) |
| (うち貸出金利息) | (628) | (634) |
| (うちその他受入利息) | (0) | (30) |
| 役務取引等収益 | 44 | 45 |
| その他事業直接収益 | 53 | 16 |
| その他経常収益 | 12 | 8 |
| (2) 信用事業費用 | 339 | 323 |
| 資金調達費用 | 101 | 89 |
| (うち貯金利息) | (69) | (66) |
| (うち給付補填備金繰入) | (12) | (5) |
| (うち借入金利息) | (13) | (13) |
| (うちその他支払利息) | (6) | (4) |
| 役務取引等費用 | 6 | 6 |
| その他事業直接費用 | 34 | 13 |
| その他経常費用 | 196 | 213 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (5) | (9) |
| 信用事業総利益 | 741 | 1,046 |
| 共済事業総利益 | 959 | 948 |
| 購買事業総利益 | 1,045 | 793 |
| 販売事業総利益 | 450 | 465 |
| 農業倉庫事業総利益 | 25 | 25 |
| 加工・利用事業総利益 | 184 | 197 |
| 宅地等供給事業総利益 | 14 | 44 |
| その他事業総利益 | 52 | 48 |
| 指導事業収支差額 | △66 | △69 |
| 2. 事業管理費 | 3,279 | 3,265 |
| 3. 事業利益 | 129 | 234 |
| 4. 事業外収益 | 66 | 93 |
| 5. 事業外費用 | 8 | 19 |
| 6. 経常利益 | 187 | 308 |
| 7. 特別利益 | 68 | 28 |
| 8. 特別損失 | 98 | 119 |
| 9. 税引前当期純利益 | 157 | 217 |
| 10. 法人税・住民税及び事業税 | 5 | 27 |
| 過年度法人税等追徴税額 | 1 | - |
| 過年度法人税等還付税額 | △3 | △3 |
| 過年度法人税・住民税及び事業税 | △58 | - |
| 法人税等調整額 | 9 | △1 |
| 11. 当期剰余金 | 203 | 193 |
| 12. 前期繰越剰余金 | 93 | 93 |
| 13. 当期末処分剰余金 | 296 | 287 |

【貸借対照表に係る注記事項】

1. 記載金額の端数処理

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「-」で表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

(1) 満期保有目的の債券：該当するものは保有しておりません。

(2) 子会社株式等：移動平均法による取得原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：該当するものは保有しておりません。

*なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・販売品…最終仕入原価法による低価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物：定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

動産：定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法に基づき、即時償却を行っています。

(2) 無形固定資産：定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

5. 法人税法上の繰延資産の処理方法

法人税法上の繰延資産については、雑資産に計上しており、法人税法に規定する期限で均等額を償却しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

なお、賞与引当金に対応する社会保険料負担額を未払費用として人件費に計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異については、発生年度において一括処理しています。

(4) 役員退任慰労引当金

役員退任慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

9. 会計方針の変更

特に変更はありません。

10. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権の額並びにその合計額

貸出金のうち、破綻先債権額は70百万円、延滞債権額は597百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は85百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額の合計額は752百万円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

11. 子会社に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 416百万円

子会社に対する金銭債務の総額 102百万円

12. 固定資産の圧縮記帳額

土地取用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,163百万円（うち当期圧縮記帳額 1百万円）であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 1,149百万円（うち当期圧縮記帳額 0百万円）、構築物220百万円（うち当期圧縮記帳額 0百万円）、機械及び装置1,526百万円（うち当期圧縮記帳額 1百万円）、車両運搬具47百万円（うち当期圧縮記帳額 0百万円）、器具備品180百万円（うち当期圧縮記帳額 0百万円）、土地39百万円（うち当期圧縮記帳額 0百万円）

なお、圧縮未決算特別勘定残高214百万円は、南砺市へ取用により譲渡し代替資産を取得予定のため、租税特別措置法に基づき算定した圧縮見込み相当額について計上しています。

13. リース契約により使用する重要な固定資産

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

単位：百万円

| | 機械及び装置 | 工具器具備品 | その他 | 合計 |
|------------|--------|--------|-----|-----|
| 取得価額相当額 | 79 | 101 | 39 | 219 |
| 減価償却累計額相当額 | 54 | 49 | 14 | 118 |
| 期末残高相当額 | 24 | 51 | 25 | 101 |

②未経過リース料期末残高相当額

単位：百万円

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|----------------|------|-----|-----|
| 未経過リース料期末残高相当額 | 33 | 68 | 101 |

③当期の支払リース料、減価償却費相当額

単位：百万円

| | |
|----------|----|
| 支払リース料 | 39 |
| 減価償却費相当額 | 39 |

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっています。

14. 役員に対する金銭債権・債務の注記

理事および監事に対する金銭債権の総額

金銭債権

1百万円

15. 子会社の株式または持分の総額

子会社の株式または持分の総額

16百万円

16. 有価証券の時価等

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りである。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当するものは保有しておりません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

単位：百万円

| 種類 | 取得原価又は償却原価 | 貸借対照表計上額 | 評価差額 | | |
|-----|------------|----------|------|-----|-----|
| | | | | うち益 | うち損 |
| 国債 | 3,411 | 3,368 | △43 | 0 | 43 |
| 金融債 | 4,699 | 4,655 | △44 | 1 | 45 |
| 社債 | 899 | 886 | △13 | | 13 |
| 合計 | 9,011 | 8,910 | △100 | 1 | 102 |

なお、上記評価差額△100百万円に繰延税金資産31百万円を加えた額△69百万円が、「株式等評価差額金」として、資本の部に計上されています。

(3) 売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

単位：百万円

| 種類 | 売却原価 | 売却額 | 売却損益 |
|-----|-------|-------|------|
| 国債 | 5,242 | 5,240 | △2 |
| 金融債 | 400 | 402 | 2 |
| 社債 | 799 | 804 | 4 |
| 合計 | 6,442 | 6,447 | 4 |

(5) 満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

単位：百万円

| 種類 | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----|------|-------------|--------------|------|
| 国債 | 3 | 2,500 | 913 | - |
| 金融債 | 100 | 4,600 | - | - |
| 社債 | - | 900 | - | - |
| 合計 | 103 | 8,000 | 913 | - |

17. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

単位：百万円

| | |
|---------------------|-----|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 19 |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 25 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 296 |
| 有価証券評価に係る繰延税金資産 | 31 |
| その他 | 10 |
| 繰延税金資産小計 | 382 |
| 評価性引当額 | △27 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 355 |
| 繰延税金負債 | |
| その他 | 76 |
| 繰延税金負債合計 (B) | 76 |
| 繰延税金資産の純額 (A) - (B) | 279 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

単位：%

| | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 (調整) | 31.0 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 9.4 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.6 |
| 住民税均等割等 | 2.2 |
| その他 | △31.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 8.8 |

18. 退職給付債務に係る内容等

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全共連との契約による適格退職年金制度及び全国農協役職員共済会との契約による退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づき、当期における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

(1) 退職給付債務及びその内訳

| | |
|-------------------|-----------|
| ①退職給付債務の額 | 2,882百万円 |
| ②年金資産の額 | 1,679百万円 |
| (うち適格退職年金制度) | 599百万円) |
| (うち農協職員退職給付金制度) | 1,080百万円) |
| ③未積立退職給付債務 (=1-2) | 1,202百万円 |
| ④退職給付引当金の額 | 1,202百万円 |

(2) 退職給付費用の内訳

| | |
|---------|--------|
| ①勤務費用の額 | 110百万円 |
| ②利息費用の額 | 61百万円 |

| | |
|------------------|--------|
| ③期待運用収益の額 | △7百万円 |
| ④数理計算上の額 | 146百万円 |
| ⑤退職給付費用 (①~④の合計) | 310百万円 |

(3) 退職給付債務等の計算基礎

- ①採用した割引率は2.00%で、年金資産に係る期待運用収益率は1.30%としています。
- ②退職給付見込額については、発生給付評価方式に基づき、勤務年数による期間按分方式を採用しています。
- ③数理計算上の差異は発生年度において一括処理しています。

19. 特例業務負担金

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成17年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は593百万円となっています。

20. 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金1,864百万円が含まれています。

21. 米の一次直売

受託販売品のうち、全農に委託せず当組合で販売する米の期末在庫高は、980トン(16,336俵、@60kg)であります。

【損益計算書に係る注記事項】

1. 記載金額の端数処理

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「-」で表示しております。

2. 会計方針の変更

特に変更はありません。

3. 子会社との取引高

| | |
|--------------------|--------|
| (1) 子会社との取引による収益総額 | 16百万円 |
| うち事業取引高 | 8百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 7百万円 |
| (2) 子会社との取引による費用総額 | 278百万円 |
| うち事業取引高 | 164百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 114百万円 |

4. 貸出金償却等と個別貸倒引当金の相殺

信用事業費用における(うち貸出金償却)は、すでに個別貸倒引当金を引当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は1百万円です。

◆ 剰余金処分計算書(2事業年度分)

| 科 目 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|-----------------|--------|--------|
| 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 296 | 287 |
| 剰 余 金 処 分 額 | 202 | 192 |
| 利 益 準 備 金 | 50 | 50 |
| 特 別 積 立 金 | 123 | 113 |
| (うち目的積立金) | (123) | (113) |
| 出 資 配 当 金 | 29 | 29 |
| 次 期 繰 越 剰 余 金 | 93 | 94 |

15. 貸出金にかかる事項

◆ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

| | 16年度 | 17年度 | 増 減 |
|-------------|------|------|-------|
| 破 綻 先 債 権 額 | 23 | 35 | 12 |
| 延 滞 債 権 額 | 487 | 632 | 145 |
| 3ヶ月以上延滞債権額 | 73 | 85 | 12 |
| 貸出条件緩和債権額 | 144 | - | △ 144 |
| 合 計 | 728 | 752 | 25 |

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

注3：3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金のうち、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しない債権です。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のうち「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」に該当しない債権です。

◆ 金融再生法債権区分に基づく保全状況

平成17年度末

(単位：百万円)

| 区 分 | 債 権 額 | 保 全 額 | | | |
|--------------------|--------|-------|-----|-----|-----|
| | | 担 保 | 保 証 | 引 当 | 合 計 |
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 152 | 78 | 54 | 19 | 152 |
| 危 険 債 権 | 515 | 268 | 236 | 10 | 515 |
| 要 管 理 債 権 | 85 | - | 85 | - | 85 |
| 小 計 | 753 | 346 | 375 | 30 | 753 |
| 正 常 債 権 | 30,463 | | | | |
| 合 計 | 31,217 | | | | |

注1：当組合は金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）の対象とはなっておりませんが、皆さまに健全な経営内容をご理解いただくためにリスク管理債権に加えて、掲載しております。

注2：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注3：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注4：要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

注5：正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記2から4に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

〈リスク管理債権と金融再生法開示債権〉

リスク管理債権は農協法（銀行は銀行法）、金融再生法開示債権は金融再生法の規定に基づく不良債権です。リスク管理債権が貸出金のみを対象にしているのに対して、金融再生法開示債権では貸出金のほか未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権も含まれています。従って、不良債権比率は、この2つの開示債権で計算したものが存在します。

16. 自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

| | 16年度 | 17年度 |
|---------------------------------------|--------|--------|
| 基本的項目 (A) = (B) - (C) | 6,714 | 6,826 |
| 資本勘定 (B) | 6,714 | 6,826 |
| 営業権相当額 (C) | - | - |
| 補完的項目対象額 (D) = (E) + (F) + (G) | 111 | 118 |
| 貸倒引当金 (E) | 111 | 118 |
| 土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額 (F) | - | - |
| 負債性資本調達手段 (G) | - | - |
| 補完的項目 (H) | 111 | 118 |
| 控除項目 (I) | - | - |
| 自己資本 (J) = (A) + (H) - (I) | 6,825 | 6,944 |
| リスク・アセット (K) = (L) + (M) | 46,757 | 49,105 |
| 資産 (L) | 46,757 | 49,105 |
| オフ・バランス取引 (M) | - | - |
| 自己資本比率 (J)/(K) | 14.59% | 14.14% |

17. 有価証券等の取得価額又は契約価額,時価及び評価損益

◆ 有価証券

(単位：百万円)

| 保有区分 | 16年度 | | | 17年度 | | |
|--------|--------|--------|------|-------|-------|-------|
| | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 |
| 満期保有目的 | - | - | - | - | - | - |
| その他の | 11,807 | 11,776 | △ 31 | 9,010 | 8,910 | △ 100 |
| 合計 | 11,807 | 11,776 | △ 31 | 9,010 | 8,910 | △ 100 |

- ・ 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- ・ 満期保有目的の有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されております。
- ・ その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

◆ 命令第11条第1項第5号に掲げる取引

該当取引はありません。

18. 貸倒引当金

◆ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| 区 分 | 16年度 | | | | 17年度 | | | | | |
|---------|----------|------------|-------|-----|----------|----------|------------|-------|-----|----------|
| | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 | 期首 残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末 残高 |
| | | | 目的 | その他 | | | | 目的 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 96 | 98 | - | 96 | 98 | 98 | 108 | - | 98 | 108 |
| 個別貸倒引当金 | 29 | 32 | - | 29 | 32 | 32 | 30 | - | 32 | 30 |
| 合 計 | 125 | 130 | - | 125 | 130 | 130 | 138 | - | 130 | 138 |

注：期中減少額「目的」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

19. 貸出金償却額

◆ 貸出金償却の額

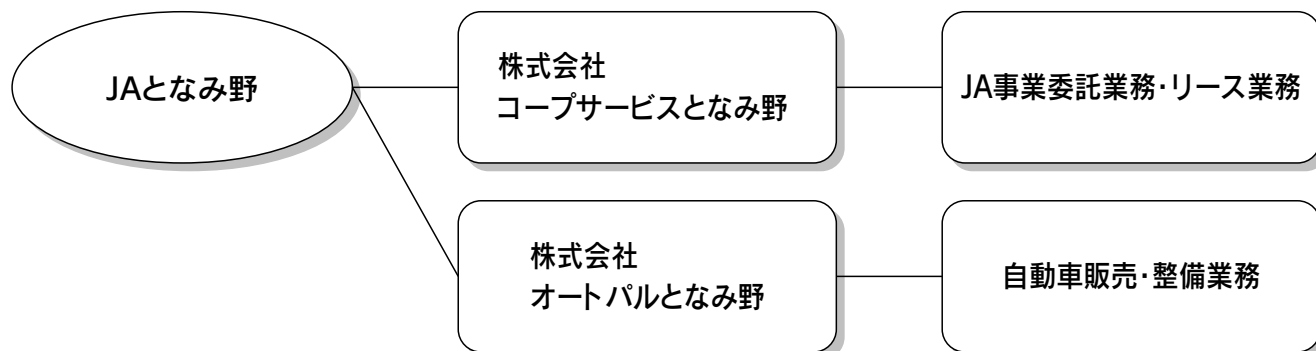
(単位：百万円)

| | 16年度 | 17年度 |
|-------------|------|------|
| 貸 出 金 償 却 額 | 0 | 0 |

注：貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

1. グループの事業系統図

となみ野農業協同組合のグループは、当組合、子会社2社で構成されています。



2. 連結事業の概況

(1) 事業の概況

平成17年度の当組合の連結決算は、子会社2社を連結しております。連結決算の内容は、連結経常利益は319百万円、連結当期剰余金は200百万円となりました。

(2) 連結子会社の事業概況

(株) コープサービスとなみ野は、JAからの事務委託、メール配送、油類・生活物資の配送及び特定米穀の受託販売事業等の受託事業を主体としています。営業収益は279百万円、経常利益は8百万円を計上し、当期末処分利益金は7百万円となりました。

(株) オートパルとなみ野は、自動車販売及び整備業を主体とし、営業収益は1,051百万円、経常利益は3百万円を計上し、当期末処分利益金は1百万円となりました。

◆ 子会社の概況

| | |
|---|-----------------|
| 会 社 名 | 株式会社コープサービスとなみ野 |
| 代 表 者 名 | 代表取締役 嶋田 輝光 |
| 設 立 年 月 日 | 平成12年7月3日 |
| 所 在 地 | 富山県砺波市宮沢町3番11号 |
| 事 業 内 容 | JA事業受託業務など |
| 資 本 金 総 額 | 1,000万円 |
| (発 行 済 株 式 数) | 200株 |
| う ち 組 合 出 資 額 | 1,000万円 |
| (組 合 保 有 株 数) | 200株 |
| 議 決 権 に 対 す る 当 組 合 の 所 有 割 合 | 100% |
| 役 員 数 | 8名 |
| う ち 組 合 役 員 と の 兼 職 数 | 7名 |
| う ち 組 合 職 員 と の 兼 職 数 (出 向 者 を 含 む 。) | 0名 |
| 議 決 権 に 対 す る 当 組 合 及 び 他 の 子 会 社 等 の 所 有 割 合 | 100% |
| 従 業 員 数 | 37名 |
| う ち 組 合 か ら の 出 向 職 員 (兼 職 者 を 含 む 。) | 0名 |

| | |
|---|-----------------|
| 会 社 名 | 株式会社オートパルとなみ野 |
| 代 表 者 名 | 代表取締役 中居 安治 |
| 設 立 年 月 日 | 平成17年3月1日 |
| 所 在 地 | 富山県砺波市五郎丸1116-1 |
| 事 業 内 容 | 自動車販売及び整備業 |
| 資 本 金 総 額 | 1,200万円 |
| (発 行 済 株 式 数) | 240株 |
| う ち 組 合 出 資 額 | 600万円 |
| (組 合 保 有 株 数) | 120株 |
| 議 決 権 に 対 す る 当 組 合 の 所 有 割 合 | 50% |
| 役 員 数 | 14名 |
| う ち 組 合 役 員 と の 兼 職 数 | 11名 |
| う ち 組 合 職 員 と の 兼 職 数 (出 向 者 を 含 む 。) | 1名 |
| 議 決 権 に 対 す る 当 組 合 及 び 他 の 子 会 社 等 の 所 有 割 合 | 100% |
| 従 業 員 数 | 18名 |
| う ち 組 合 か ら の 出 向 職 員 (兼 職 者 を 含 む 。) | 8名 |

◆ 子会社の財務内容

(単位：百万円)

| 会社名 | 決算日 | 売上高 | 経常利益 | 当期利益 | 総資産 | 純資産 |
|-----------------|------------|-------|------|------|-----|-----|
| (株) コープサービスとなみ野 | 平成17年2月28日 | 287 | 8 | 7 | 291 | 30 |
| (株) オートパルとなみ野 | 平成17年2月28日 | 1,051 | 3 | 1 | 323 | 13 |

◆ 最近4年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円、%)

| 区分 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 連結経常収益 | 5,701 | 5,443 | 5,217 | 5,614 |
| 信用事業収益 | 1,439 | 1,354 | 1,085 | 1,383 |
| 共済事業収益 | 1,098 | 1,087 | 1,077 | 1,050 |
| 購買事業収益 | 1,666 | 1,571 | | |
| 販売事業収益 | 502 | 503 | | |
| その他事業収益 | 996 | 928 | | |
| 農業関連事業収益 | | | 1,615 | 1,681 |
| 生活その他事業収益 | | | 1,438 | 1,499 |
| 連結経常利益 | 220 | 220 | 191 | 319 |
| 連結当期利益 | 661 | 661 | 161 | 200 |
| 連結純資産額 | 6,690 | 6,690 | 6,760 | 6,886 |
| 連結総資産額 | 142,176 | 142,176 | 144,946 | 148,628 |
| 連結自己資本比率 | 14.62% | 14.62% | 14.63% | 14.34% |

注：当組合は平成14年度より子会社1社、平成17年度より2社が連結対象となっています。

3. 連結決算の概況

連結財務諸表の作成方針

① 連結の範囲に関する事項

連結子会社は株式会社コープサービスとなみ野及び株式会社オートパルとなみ野の2社です。

② 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末は、連結決算日（平成18年2月28日）と一致しております。

③ 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

④ 連結調整勘定の償却

該当事項はありません。

⑤ 利益処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

◆ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 資産の部 | 16年度 | 17年度 | 負債・資本の部 | 16年度 | 17年度 |
|-------------|---------|---------|------------------|---------|---------|
| 1. 信用事業資産 | 131,603 | 133,588 | 1. 信用事業負債 | 134,213 | 137,453 |
| ①現金 | 459 | 487 | ①貯金 | 131,927 | 135,335 |
| ②預金 | 89,716 | 92,948 | ②借入金 | 1,512 | 1,389 |
| ③有価証券 | 11,776 | 8,910 | ③その他の信用事業負債 | 773 | 728 |
| ④貸出金 | 29,379 | 30,698 | 2. 共済事業負債 | 944 | 980 |
| ⑤その他の信用事業資産 | 401 | 680 | 3. 経済事業負債 | 1,057 | 1,103 |
| ⑥貸倒引当金（控除） | △ 129 | △ 137 | 4. 設備借入金 | 240 | 199 |
| 2. 共済事業資産 | 25 | 20 | 5. 雑負債 | 391 | 690 |
| 3. 経済事業資産 | 3,760 | 3,866 | 6. 諸引当金 | 1,337 | 1,315 |
| 4. 雑資産 | 266 | 370 | ①賞与引当金 | 74 | 85 |
| 5. 固定資産 | 4,511 | 4,971 | ②退職給与引当金 | 1,234 | 1,206 |
| 6. 外部出資 | 4,523 | 5,526 | ③役員退任慰労金引当金 | 28 | 23 |
| 7. 繰延税金資産 | 256 | 280 | 負債合計 | 138,186 | 141,742 |
| 8. 繰延資産 | - | 4 | 少数株主持分 | 0 | 0 |
| 資産合計 | 144,946 | 148,628 | 1. 出資金（資本金） | 2,944 | 2,946 |
| | | | 2. 資本準備金 | 2,718 | 2,718 |
| | | | 3. 連結剰余金 | 1,118 | 1,289 |
| | | | 4. 評価差額金 | △ 21 | △ 69 |
| | | | 資本合計 | 6,760 | 6,886 |
| | | | 負債・少数株主持分及び資本の合計 | 144,946 | 148,628 |

◆ 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 16年度 | 17年度 |
|-----------------|--------|--------|
| 1. 事業総利益 | 3,444 | 3,601 |
| (1) 信用事業収益 | 1,085 | 1,383 |
| 資金運用収益 | 974 | 1,312 |
| (うち預金利息) | (246) | (574) |
| (うち有価証券利息) | (94) | (59) |
| (うち貸出金利息) | (632) | (648) |
| (うちその他受入利息) | (0) | (0) |
| 役務取引等収益 | 44 | 45 |
| その他事業直接収益 | 53 | 16 |
| その他経常収益 | 12 | 8 |
| (2) 信用事業費用 | 363 | 354 |
| 資金調達費用 | 101 | 88 |
| (うち貯金利息) | (69) | (66) |
| (うち給付補填備金繰入) | (12) | (5) |
| (うち借入金利息) | (13) | (12) |
| (うちその他支払利息) | (6) | (4) |
| 役務取引等費用 | 9 | 9 |
| その他事業直接費用 | 34 | 14 |
| その他経常費用 | 217 | 241 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (5) | (9) |
| 信用事業総利益 | 722 | 1,028 |
| (3) 共済事業収益 | 1,077 | 1,050 |
| (4) 共済事業費用 | 112 | 94 |
| 共済事業総利益 | 965 | 956 |
| (5) その他事業収益 | 10,628 | 10,264 |
| (6) その他事業費用 | 8,871 | 8,648 |
| その他事業総利益 | 1,757 | 1,616 |
| 2. 事業管理費 | 3,305 | 3,346 |
| (1) 人件費 | 2,365 | 2,324 |
| (2) その他事業管理費 | 940 | 1,022 |
| 事業利益 | 138 | 255 |
| 3. 事業外収益 | 60 | 87 |
| 4. 事業外費用 | 8 | 23 |
| 経常利益 | 191 | 319 |
| 5. 特別利益 | 68 | 28 |
| 6. 特別損失 | 98 | 119 |
| 税引前当期利益 | 161 | 227 |
| 7. 法人税・住民税及び事業税 | 8 | 33 |
| 8. 法人税等調整額 | △51 | △5 |
| 当期剰余金 | 204 | 200 |

◆ 連結剰余金

(単位：百万円)

| 科 目 | 16年度 | 17年度 |
|-----------|-------|-------|
| 連結剰余金期首残高 | 928 | 1,118 |
| 連結剰余金増加高 | - | - |
| 連結剰余金減少高 | 14 | 29 |
| 支払配当金 | 14 | 29 |
| 役員賞与 | - | - |
| 当期剰余金 | 204 | 200 |
| 連結剰余金期末残高 | 1,118 | 1,289 |

4. 財産の状況

◆ リスク管理債権

連結によるリスク管理債権額の変更はありません。

◆ 連結自己資本比率

(単位：百万円)

| 項 目 | 16年度 | 17年度 |
|---------------------------------------|--------|--------|
| 基本的項目 (A) = (B) - (C) | 6,731 | 6,858 |
| 資本勘定 (B) | 6,731 | 6,858 |
| 営業権相当額 (C) | - | - |
| 補完的項目対象額 (D) = (E) + (F) + (G) | 110 | 117 |
| 貸倒引当金 (E) | 110 | 117 |
| 土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額 (F) | - | - |
| 負債性資本調達手段 (G) | - | - |
| 補完的項目 (H) | 110 | 117 |
| 控除項目 (I) | - | - |
| 自己資本 (J) = (A) + (H) - (I) | 6,842 | 6,976 |
| リスク・アセット (K) = (L) + (M) | 46,743 | 48,633 |
| 資産 (L) | 46,743 | 48,633 |
| オフ・バランス取引 (M) | - | - |
| 連結自己資本比率 (J) / (K) | 14.63% | 14.34% |

5. 事業別の経常収益等

子会社の営む事業はグループ全事業に占める割合が僅少であるため、事業別の経常収支等は記載していません。

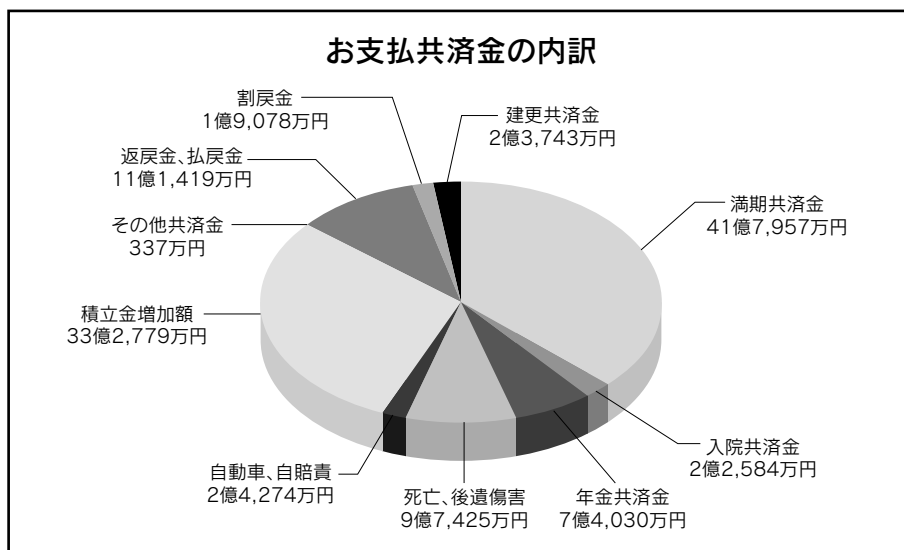
お役に立っています！ JA共済

17年度の概要を
お知らせします

◇ JAとなみ野の共済事業の概要

ひと・いえ・くるま、大きく広がった保障の輪

- * 長期共済新契約高 473億53万円（保障共済金額）
- * 長期共済保有契約高 7,314億690万円（保障共済金額）
- * 年金共済保有契約高 29億3,178万円（4,494件）
- * 共済保有契約件数 生命系33,817件、建更23,404件、自動車10,379台、自賠責6,285台
- * お支払共済金 112億3,629万円



◇ JA共済は大きくて安心（17年度の全共連の概要）

- * JA共済の保有契約高 360兆2,764億円（新契約高約31兆9,793億円）
- * JA共済の共済保有契約件数 生命系1,523万件、建更1,310万件、自動車856万台、自賠責345万台
- * JA共済の支払共済金総額 3兆5,341億円
満期 2兆105億円、生命系6,225億円、建更1,461億円、自動車1,941億円など

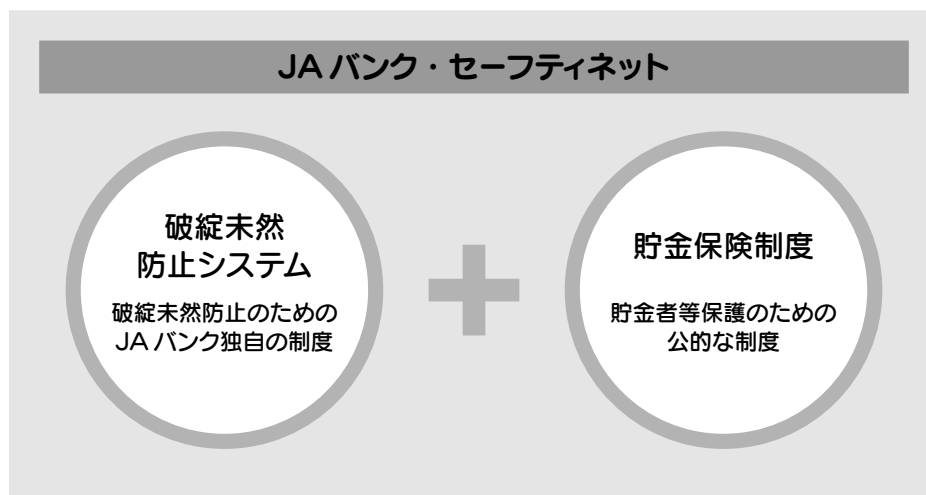
万全なバックアップ

JAの共済事業は、JAとJA共済連が再共済契約を結ぶことでリスクの分散を行なっています。この再共済契約では、JAがご契約者の皆さまにお支払いする共済金をJA共済連が再共済金として全額負担することとしています。

JAバンクには、
「JAバンク・セーフティネット」があります



JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

なお、この制度運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は平成17年3月末現在で2,125億円となっています。